

第34回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年4月14日(金) 14時から14時55分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(13人)

会長		森本耕二
会長職務代理者	1番	足立雅人
委員	2番	山内徳彦
〃	3番	渡邊一元
〃	4番	香川国彦
〃	5番	河村繁美
〃	6番	後藤範雄
〃	7番	小野寺保吾
〃	8番	岡部真吾
〃	9番	河田浩美
〃	10番	上山靖
〃	12番	菊地和浩
〃	13番	遠藤政雄
欠席	11番	鎌田尚吾

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

- 3番 渡邊一元
- 4番 香川国彦

第2 報告第1号 事務局職員の任免について

報告第2号 農地等のあっせん申し出の取り下げについて

議案第1号 士幌農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第5号 農地等のあっせん申し出について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第7号 現況証明願について

議案第8号 農業委員会における「令和4年度農業委員会の農地利用の最適
化の推進の状況その他事務の実施の公表」及び、「令和5年度最適
化活動の目標設定等」について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加藤吉宏
農地兼振興係長	大久伸也
事務局職員	テキソエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局長 (加藤局長)	ただいまから第34回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中13名で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局長 (加藤局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんにちは。 大変お忙しい中、お集まりいただきまことにありがとうございます。4月に入り役場の人事異動があり大変お世話になった前若原事務局長は建設課、前飯島係長は幼児教育課に異動になり、4月1日付けで新しく町民課から加藤事務局長が、国民健康保険病院から大久係長が新しく農業委員会のメンバーとなりましたので、心機一転頑張っていきたいと思えます。 春耕期を迎え、春作業も後1週間から10日もするとピークになると思えます。機械の操作・ケガ等には十分気を付けて春作業にあたっていただきたいと思えます。 それでは本日の総会、よろしく願いいたします。
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。足立代理
1番 (足立代理)	ありません。
森本議長	山内農地小委員長

2番
(山内委員)

ありません。

森本議長

渡邊農業振興小委員長

3番
(渡邊委員)

ありません。

森本議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので会務報告につきましては報告のとおりとします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。3番渡邊一元委員、
4番香川国彦委員よろしくお願ひいたします。
それでは、議事に入りたいと思います。
報告第1号事務局職員の任免について事務局より説明願ひます。

事務局
(大久係長)

報告第1号事務局職員の任免について、士幌町農業委員会事務局設置規程
第3条の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条の規定により報
告し、承認を求める。令和5年4月14日提出士幌町農業委員会会長森本耕
二。令和5年4月1日付で人事異動により若原前事務局長から加藤事務局
長、農地・振興係長の飯島から大久が後任として配属されました。

森本議長

この件につきまして意見、質問ありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようなので、以上といたします。
報告第2号「農地等のあっせん申し出の取り下げについて」を事務局より
報告をお願いします。

事務局
(大久係長)

報告第2号「農地等のあっせん申し出の取り下げについて」このことにつ
いて、次のとおり申出人の事情により農地等のあっせん申し出の取り下げ申
請があったので報告します。令和5年4月14日提出士幌町農業委員会会長
森本耕二

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員	ありません。
森本議長	ないようですので、この件につきましては以上とします。 次に議案第1号農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地利用計画に係る意見について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第1号士幌農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定による農用地区域の変更について、同法施行規則第3条の2第2項の規定により本会の意見を附すので審議願います、令和5年4月14日提出士幌町農業委員会会長森本耕二
	【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、議案第1号につきましては承認されたものとします。 次に議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和5年4月14日提出士幌町農業委員会会長森本耕二
	【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは、所有権移転番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。
8番 (岡部委員)	現地を確認してきました。買主の〇〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しております。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、新たに農地を取得しても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。以上です。
森本議長	それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。

森本議長 ないようですので、所有権移転番号1番につきましては以上といたします。
続いて貸借番号2番の件につきまして調査員の報告を求めます。

2番 (山内委員) 先日現地を確認してきました。〇〇さんは経営耕作地のすべてを適正に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況からみて農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できるの見込まれます。以上です。

森本議長 それでは番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員 ありません。

森本議長 それでは議案第2号は承認されたものとします。
次に議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局 (大久係長) 議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について、つぎのとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農業員会会長の専決により許可を行うこととする。令和5年4月14日提出士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請につきまして、皆様方から意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 それでは議案第3号の件につきましては承認されたものといたします。
次に議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局 (大久係長) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農業委員会会長の専決により許可を行なうこととする。令和5年4月14日提出士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長	それでは議案第4号 番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号1番の件につきまして承認されたものとします。続きまして、議案第5号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第5号農地等のあっせん申し出について、次のとおり申し出があったので審議願います。令和5年4月14日提出士幌町農業委員会会長森本耕二 【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは貸借番号1番の件につきまして意見質問を求めます。
3番 (渡邊委員)	はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、渡邊委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	続いて貸借番号2番の件につきまして意見質問を求めます。
10番 (上山委員)	はい。この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただ今、上山委員よりこの件につきまして〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは議案第5号は以上とします。 次に議案第6号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局 (大久係長)	<p>議案第6号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、土幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。令和5年4月14日提出土幌町農業委員会会長森本耕二</p> <p>【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
森本議長	<p>それでは、議案第6号貸借権設定1番2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>ないようですので、この件につきましては以上とします。 続きまして、貸借権設定3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>議案第6号の件は承認されたものといたします。 次に議案第7号 現況証明願について事務局より説明願います。</p>
事務局 (大久係長)	<p>議案第7号 現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。令和5年4月14日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二</p> <p>【議案第7号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
森本議長	<p>それでは番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。</p>
6番 (後藤委員)	<p>先日、現地を確認してきました。現地は農地・採草放牧地以外となっておりますのでご報告いたします。</p>
森本議長	<p>それではこの件について意見質問求めます。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>それでは議案第7号は承認されたものとします。</p>

森本議長

続きまして議案第8号農業委員会の適正な事務実施に係る「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」並びに「令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について事務局より説明願います。

事務局
（大久係長）

議案第8号農業委員会の適正な事務実施に係る「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」並びに「令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について、このことについて、次のとおり作成し町内農業者等から意見・要望等を求めることとしたい。令和5年4月14日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第8号、議案書、別紙資料をもとに朗読と説明】

森本議長

ただ今の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは議案第8号につきましては承認されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第34回総会を閉会いたします。

14時55分 閉会